

4章 イケガナル地点の調査

1 イケガナル地点の発見と確認作業

三徳山南麓神倉での調査も年次を重ね、複数地点で行うようになったので、調査地点を確実に抑え、周辺地形との関係を検討するために詳細な地形図が必要となり、業務委託で500分の1縮尺での地形測量を実施した。校正用の図面を目にすると、中央部尾根稜線上に攪乱を示す表現があることに違和感を覚えた。

開発の手が加わっていない場所になぜ、このように表記される地形があるのか、しかもそこは踏査で何度も通っている場所のはずだったので現地を確認すると、一面の笹原だった窪地が刈り払われ、地形の起伏が観察できる状態となっていた。今までは笹が密集していたので素通りしていた箇所だった。そこは窪地となっているので湿気が多く笹が茂るには適した環境で



写真70 調査前のイケガナル地点
正面視界一面に三徳山山頂部が広がる。



写真72 コの字状に並ぶ石組

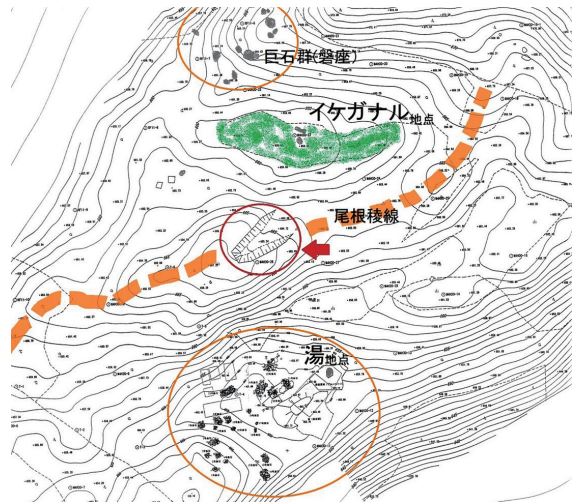


図73 イケガナル地点の調査のきっかけとなった地形図

○←に攪乱を示す記号で表現された地形が記されており違和感を覚えたのが現地発見の契機となった。



写真71 調査開始後の現地
笹を刈り込み落葉を掻き出すと石が出始めた。



写真73 南側尾根に直行するトレンチの設定
大ぶりの礫が並ぶ箇所を選び掘り下げてゆくと斜面に敷き詰められた石敷きが現れた。

あった。目線を低くして地形の起伏を観察すると確かに窪地の左右に微高地が並行して延びており、地形図表記に納得したが自然地形には見えない不自然さが気になった。

後日これを解決するため、残っている笹を伐採し落葉を掃除しながら地形の起伏を明確にする作業を進め、50cm間隔の等高線を入れた地形図を平板測量によって作成した。等高線が増えてゆくに従い自然地形と人工的に造られた地形との差が図に記されてゆく。出来上がった地形図は高層湿原に向かって延びる東向きの窪地を南北両側に小さな尾根地形が挟むように延びており、このうち南側尾根の等高線は人工的に造られたことを示すものだった。谷地形を改めて観察すると、あちらこちらに大ぶりの礫が並び、顔を出しているさまが見て取れたので、人工的な石組が埋もれている可能性が高いと判断し詳細な調査が始まった。

2 調査経緯

調査は最初に谷頭にあたる最高点の遺構を確認するため、谷筋に直行する方向と横断する方向で中央部に土層観察用の畦を残して北側区画と南側区画に分けて表土を除去し石敷面及び地山土が確認できるまで平面的に掘り下げ（写真74）石組遺構1を確認した。引き続いて谷下に調査範囲を広げ、順次裾に向かって石組遺構を確認してゆき、人工的な造成が加えられたと推定した南尾根の表土を除去し裁ち割る作業までを2020・21年度にわたって実施した。

2022年度は残りの作業を行う予定で進めたが、コロナ禍と自然災害により中断し再開したの



写真74 谷頭での調査状況
土層観察用の畦を残し平面的に掘削。



写真75 石組遺構2の調査状況
谷の中央部でもう一基の石組遺構を確認。



写真76 南側尾根の調査状況
表土をはぎ取り大型礫の石列を探している。



写真77 南側尾根南斜面の調査状況 人工的に盛土が行われたと推定し、断面観察用のトレンチを設定。

は2024年度であった。南尾根に設けたトレンチを地山土まで掘り下げて造成過程を検討し、次いで石組遺構4の構造を確認する作業を行い、最後に土留め石列が観察される北尾根裾側の表土除去までを実施して、最低限ではあるがイケガナル地点での確認調査を終了した。

3 調査成果

(1) 集石域の概要 ここで見出した遺構は東西約30m、南北約20mの範囲に広がり、図74のオルソ図、図75の線画の範囲に該当する。地形は南西から東北方向に延びる二本の細尾根と、これに挟まれた浅い谷からなり、谷頭から谷中の窪地側全面に石積を行い、その中には4箇所

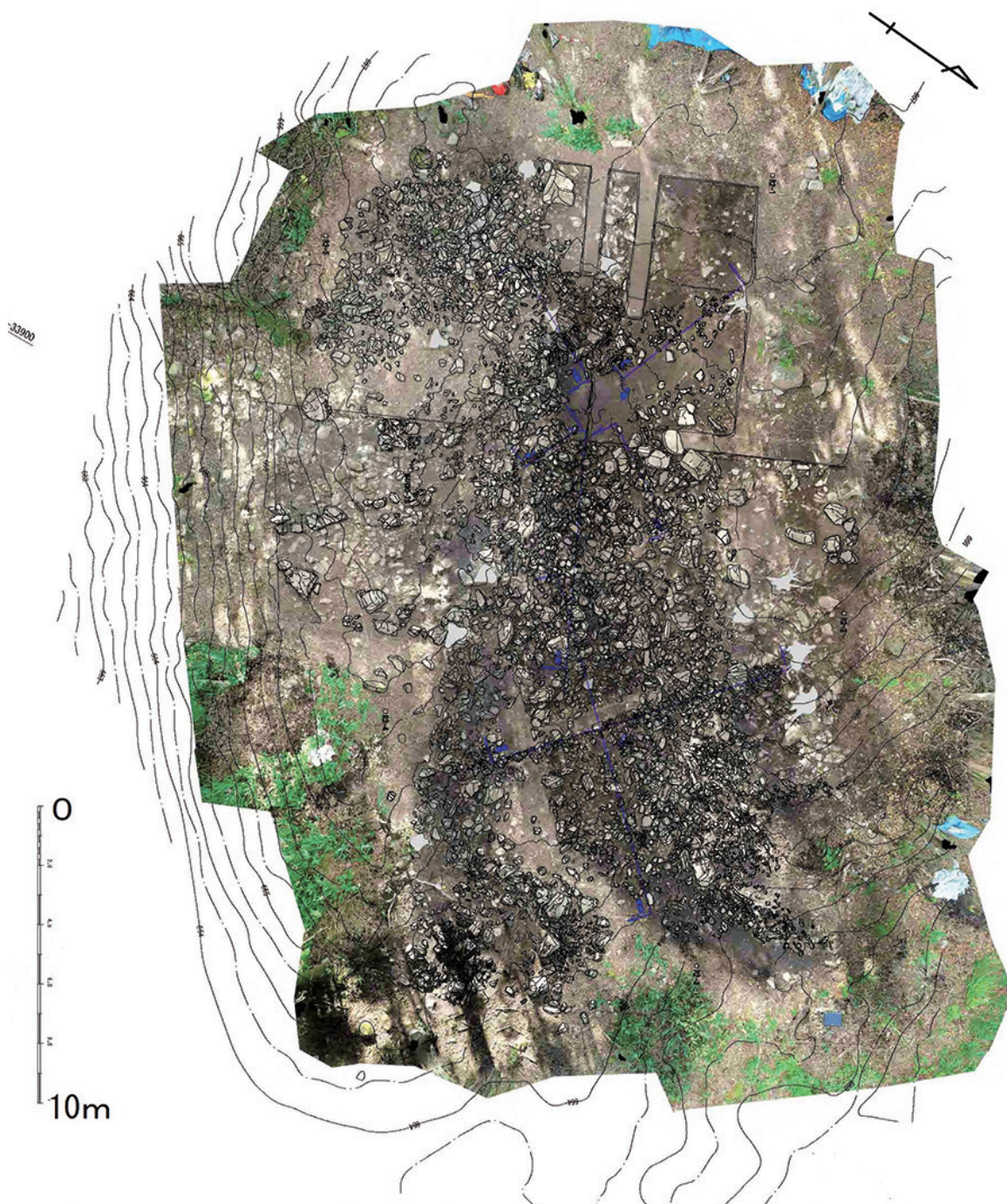


図74 イケガナル地区集石域オルソ図

の口の字状（石組遺構 1・2・3）、コの字状（石組遺構 4）に礫を積み、或いは並べて囲った石組遺構が、谷央の鞍部には暗渠排水が設けられ末端には集水施設が設けられている。

南尾根は付け根に方形の積石基壇が設けられ、これを境にして東側部分から先端近くまでは土留石積を行い、盛土を行って高さのかさ上げを行っている（この部分を「南土塁」と呼称する）。北尾根は付け根部分に礎石立の建物跡（祠と作業場か）が最大 2 棟想定され、先端部裾に向かって 3 段の石列を確認することができるので、このあと遺構別に概要を示してゆく。

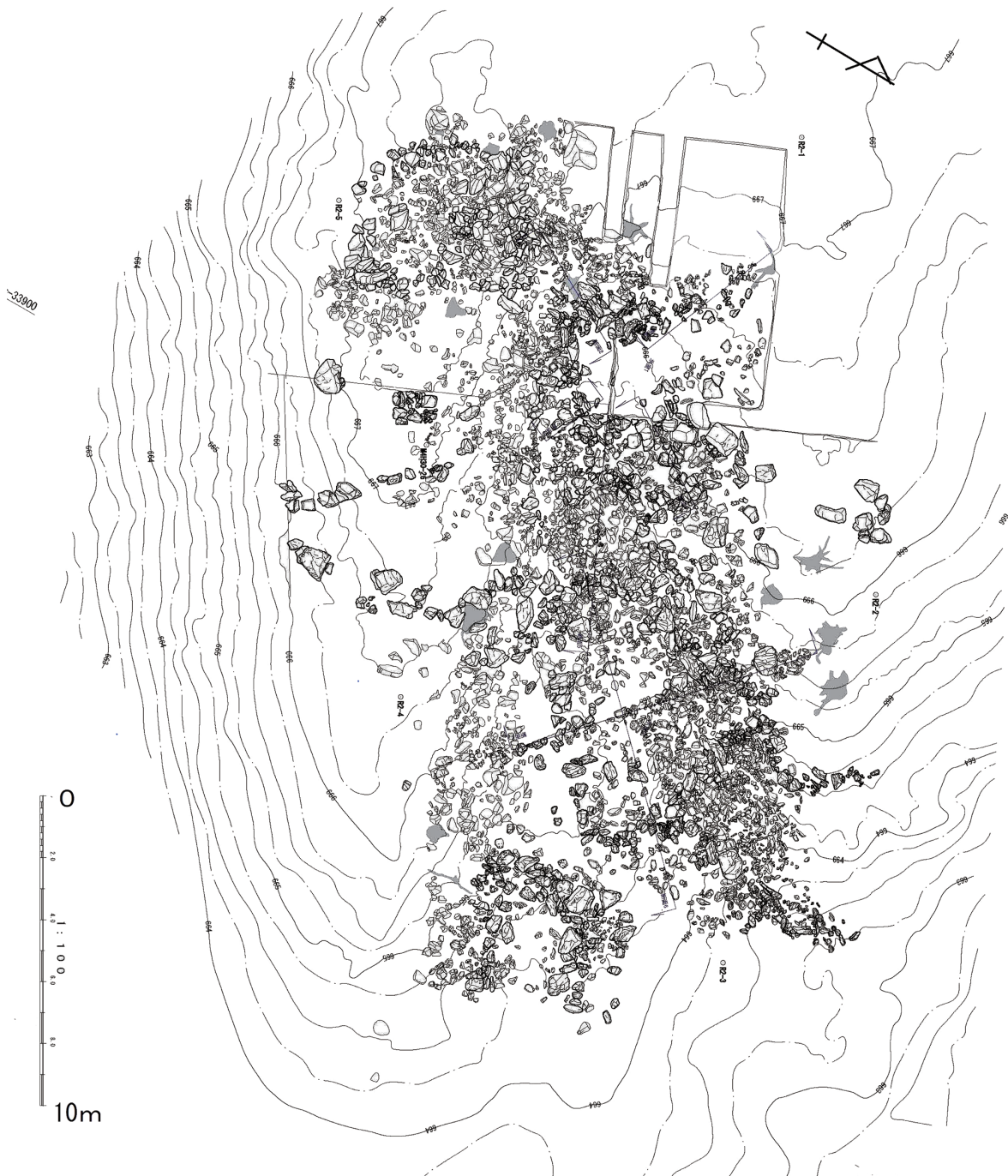


図75 イケガナル地区集石域線画

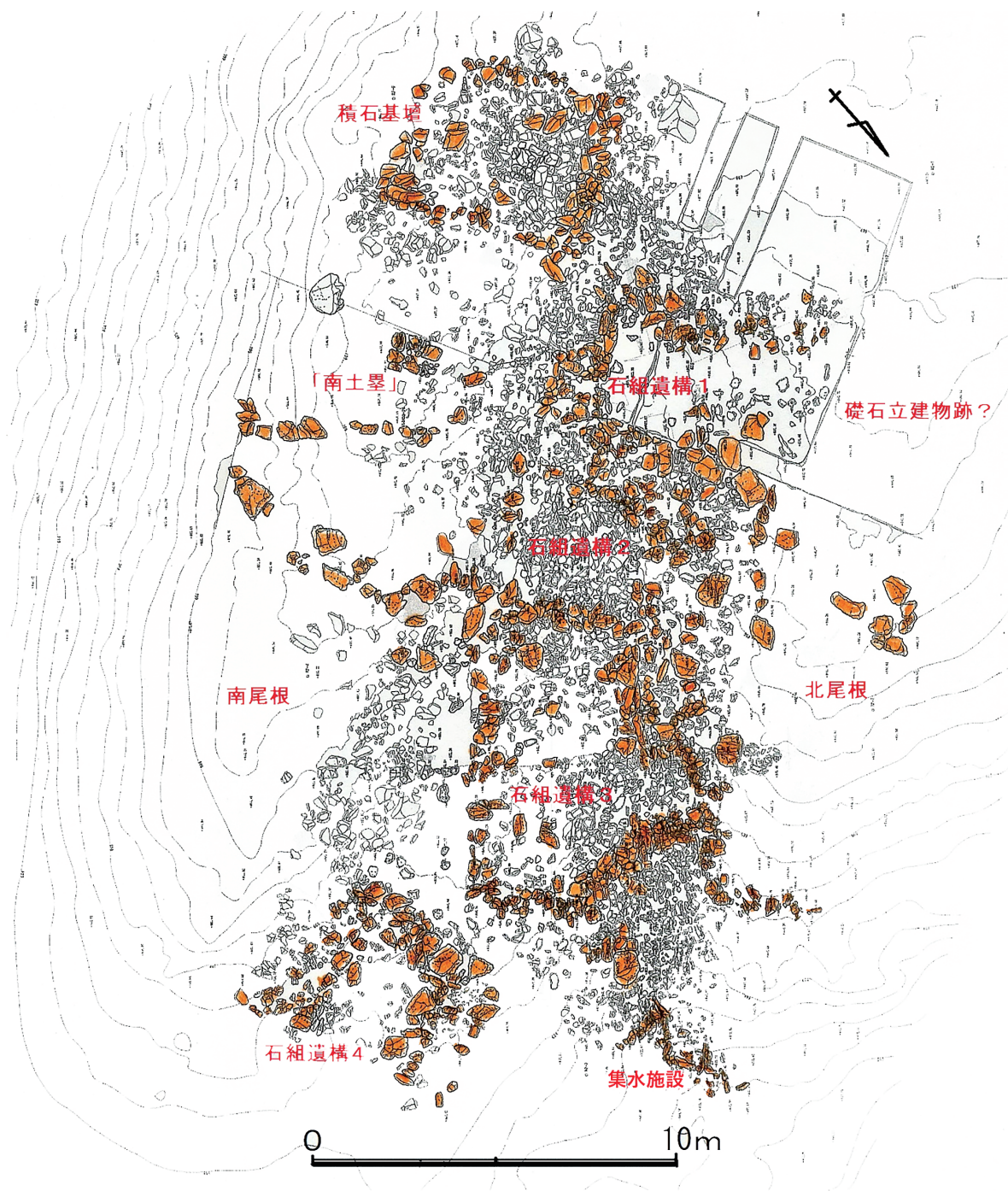


図76 イケガナル地区集石域遺構配置図

(2) 石組遺構1 東に向かって開口する小さな谷頭の最も奥まった場所に位置する。形態は谷央に石敷きや積石が無い3m×2.5m規模の長方形区画（主室と呼ぶ）があり、底は平らで床材を支えるためと考えられる束石が十数石分確認できる。

主室の西側は緩い斜面となり基底部には大ぶりの礫を据え上部には細礫を一面に敷いている（写真78・79、図78断面C－D）。南側は同じく一面の石敷きであるが、緩い法面が1.5mほど

続くと壇状に石積みを行い、平坦面を3段分設けている（図78断面A付近）。谷の開口部にあたる東側は1.5m幅で大ぶりの礫を帯状に敷き詰めており、主室閉塞部の造作（写真79上）ではないかと推測している。これに対し北側は斜傾斜に削られた黄褐色の地山土が広がり敷石は施されていない。このように主室を取り巻く四方向それぞれの面は異なる特徴を持っている。この中で構造上特筆されるのが、各面の接点となるコーナー部の構造である。特に南西隅が明瞭で西側には長辺80cm、幅30cmと長辺70cm、幅50cm、東側には長辺

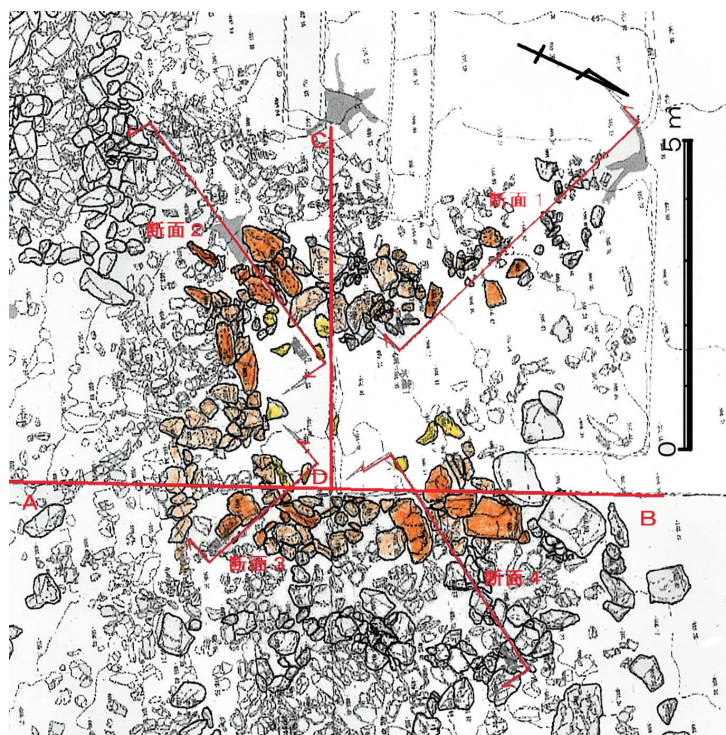


図77 石組遺構1 図78の断面図の位置を記入



写真78 主室周辺の状況（東から）

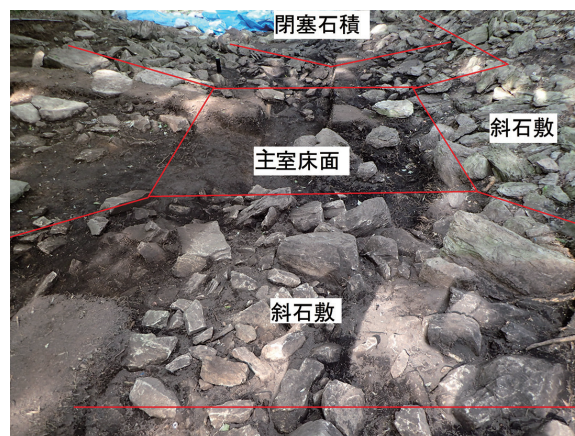


写真79 主室周辺の状況（西から）

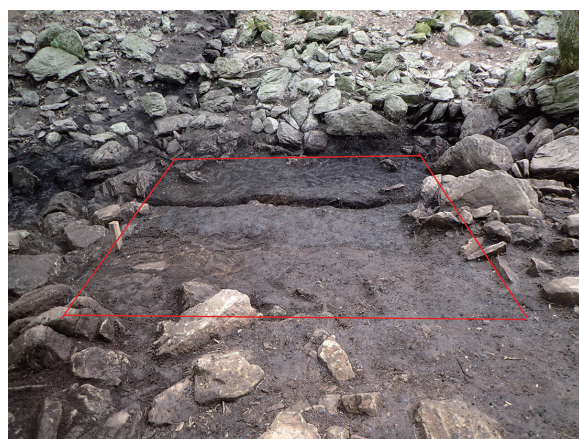


写真80 主室周辺の状況（北から）



写真81 石組遺構1（図78断面C－Dに対応）

60cm、幅35cmという規模の大振りな横長礫を斜面に対し左右両側に垂直に貼って縁石とし、内側にできた150cm幅の隙間には小ぶりの礫や細礫を詰めている（写真83、図78断面2）。規模は長さが75cm、主室床面と縁石上端との高低差が100cmである。

北西隅の断面1は西側縁石には長辺80cm、幅30cmと長辺50cm、幅30cmの大振りの礫を置き、東側には長辺40cm、25cm規模の礫2石を上部に置き、下側には細礫を置いて内側にできた20cm幅の隙間に細礫を詰めるが、東側縁石の東側は黄褐色土の地山となり、そこには礫敷は行われていない（写真82、図78断面1）。規模は長さが150cm、主室床面と縁石上端との高低差が50cm程度である。

東南隅の断面3は西側の縁石には長辺50cm、幅45cmと長辺45cm、幅25cmの大振りの礫を並べるが東側の縁石には長辺20cm規模の礫を並べている（写真84、図78断面3）。規模は長さが120cmで高低差は殆ど無い。

東北隅の断面4は南側の縁石が長辺100cm、幅50cmの大振りな礫を、長軸を縦方向にして据える。対する北側の縁石には長辺100cm、幅55cm、長辺50cm、幅40cm、長辺60cm、幅45cmの大振りの礫を縦一列に並べ、両縁石の隙間にできた40～50cmの隙間には他のものよりも大ぶりの礫を詰めている。このように四隅に設けられた石組は、その形状から暗渠として構築されたものであると判断した。これに類似する四隅に設けられた構造物は同じ伯耆国大山寺の南光院谷に所在する近世から近代に機能していた氷室（雪穴）にも見ることができる。

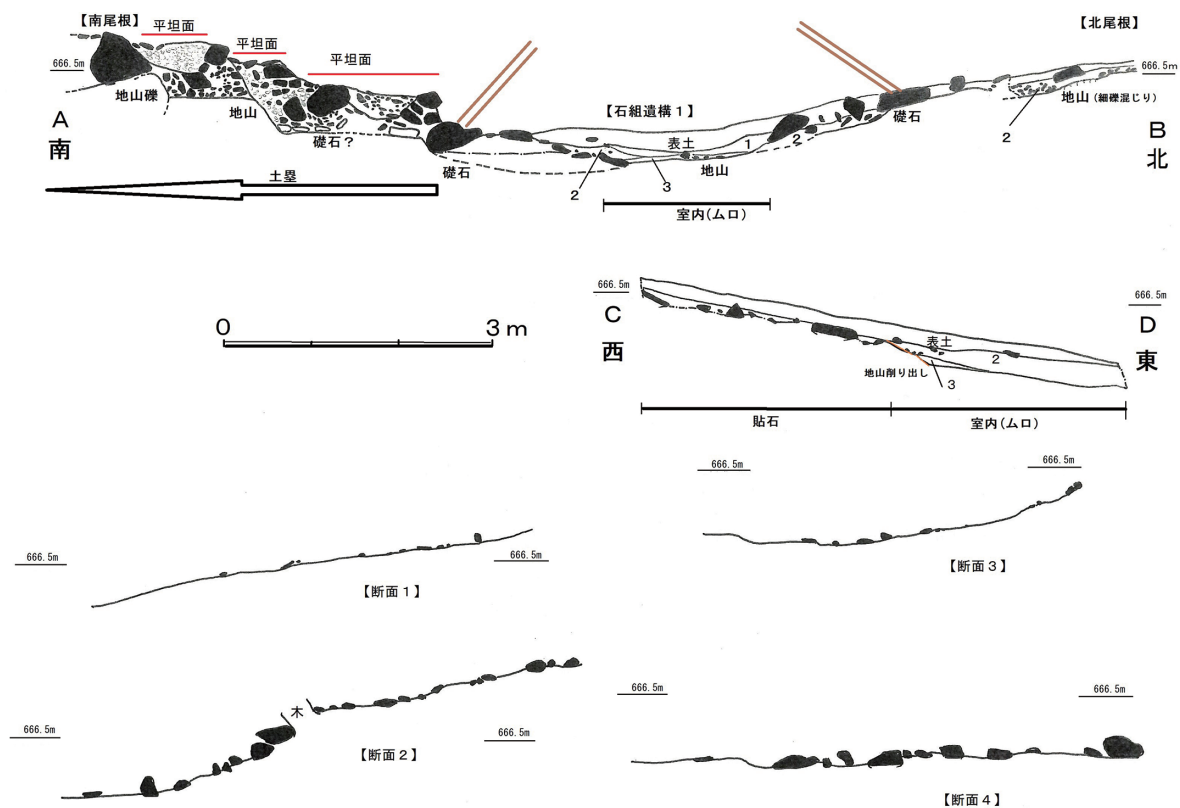


図78 石組遺構1 断面図

【A B断面】 表土（笹根が多い） 1 黒褐色土 2 礫混じりの黒褐色土 3 黒色土 地山土はにぶい黄褐色粘質土
 【C D断面】 表土（笹根が覆い多い） 2 黒色土 3 黒色土と地山土の混じり 地山土はにぶい黒褐色の粘質土



写真82 断面1（北西隅）の石組状況



写真83 断面2（南西隅）の石組状況



写真84 断面3（東南隅）の石組状況



写真85 断面4（東北隅）の石組状況
左側（北）の石列には大ぶりの礫が用いられている。



写真86 石組遺構1の主室内（手前）と北側・西側斜面の石敷状況（東より）



写真87 主室内南西隅東石の状況
下の石積は西側敷石の裾部分、右の石積は南側敷石の裾部分。



写真88 同部の復元案
主室隅の床に据えられた東石は受け部の加工が施されていて側壁の板材を嵌める構造であったと考えられる。



写真89 石組遺構 1・2 中心部調査時の状況

作業員の周りの長方形区画には石敷きがなく中心となる施設室が設けられたと思われる。右側が西方向

主室内の南西隅には7～10cm幅で刳られた束石（写真87・88）が据えられており、側壁に設けられた板材を受け固定するための造作と考えられ、主室内構造の一端を推測する手がかりを与えてくれている。この遺構の性格を検討するには類例を比較しなければならないが、調査で得られた所見を基にして上屋構造を想定したのが図79である。床面は緩く傾斜し中央部に主室（室）を置き上屋がこれを覆う構造であったことが考えられる。



写真90 大山南光院谷氷室（雪穴）内隅の石組



図79 石組遺構 1 解釈

●は想定される柱の位置 東側（谷側）に緩く傾斜する床面、室には石敷きが無く床を支えると思われる束石が点在する。室の周り三方向（北・西・南）は傾斜面で西側は敷石を、南側は石積を行い段となる。四隅に暗渠を設け東側の入口には石敷を施し全体に上屋を掛けている。

(3) 石組遺構 2・3 細い谷の奥には石組遺構 1 が設けられ、その前面で谷が深くなるところに、長方形の石組が 2 基存在しており、奥側を石組遺構 2、その前側の谷入口の石組を石組遺構 3 と呼称して石列・石敷を明瞭に掘り出し、実測図作成・写真撮影を行って記録を作成し、これを分析する作業を実施した。

対象箇所一帯の表土は笹が繁茂しその根が一面に張り巡らされていたので、これを根切り鋏とねじり鎌などの道具を用いて除去すると、下部にはクロボク土が堆積し、その下面からは石列や石敷が顔を出す。

石組遺構の土層を確認するため縦方向に畦を残し、その東西両側を面的に掘り下げた。地山の基本的な土層は礫を含んだ黄褐色粘質土で、これの上面に石列や石積を構成する礫群が設けられている。石組遺構 1 の中心軸を東西方向に縦断する畦を延長したのが図 81 上の土層断面図と、石組遺構 2 を横断する図 81 下の断面図である。

石組遺構 2 の床面は東側に向かって緩やかに傾斜し、奥壁部と前壁部との比高差は 30cm ほどである。前壁部近くには細礫が特に集中していて暗渠となっている可能性がある。

石組遺構 3 の床面も奥壁部と前壁部の比高差は 30cm ほどであるが、前壁部近くでは傾斜がほとんどなく、緩やかになっている。

縦方向の南北断面を見ると北尾根裾にあたる北壁側には礎石が据えられ、その手前側（南側）1.4m 幅に

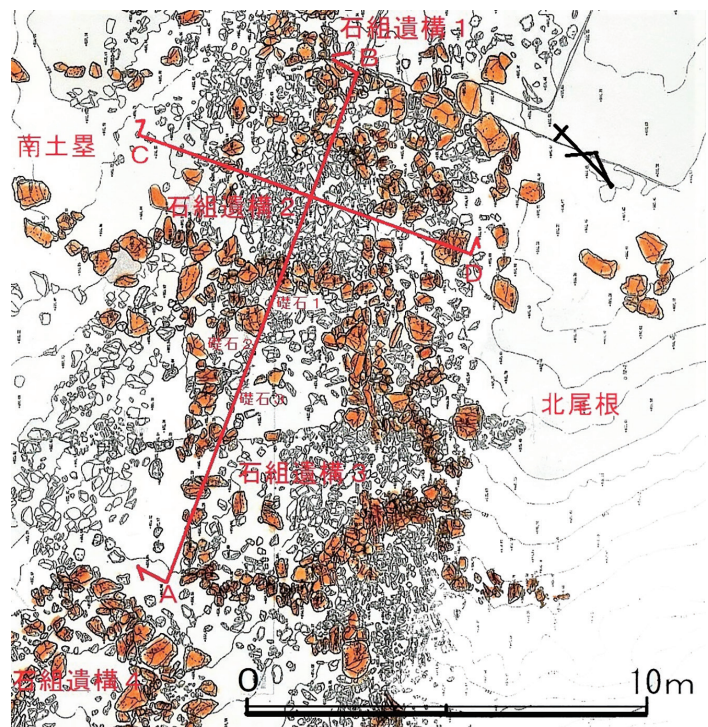


図 80 石組遺構 2・3 平面図 図 81 の断面図の位置を記入

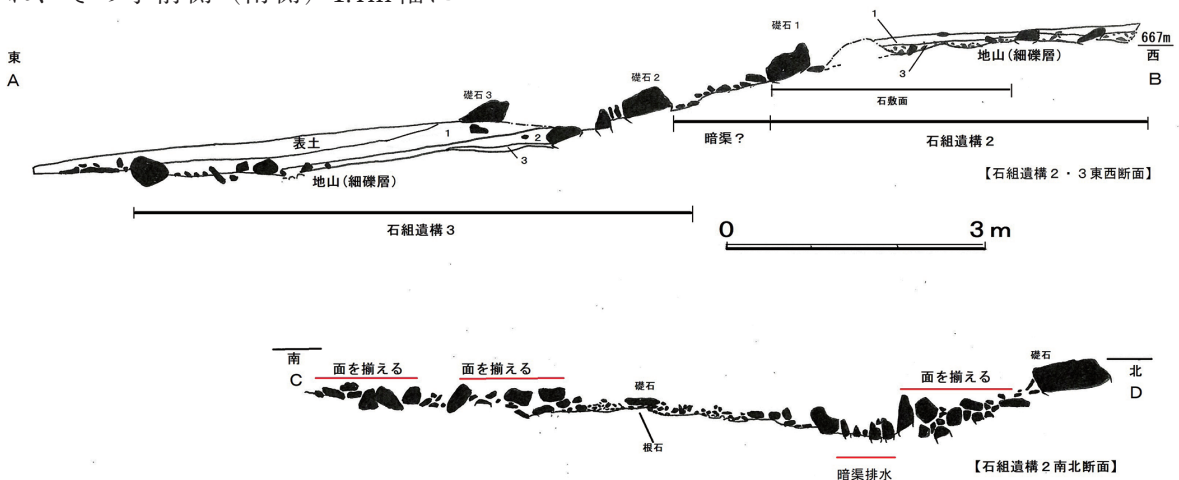


図 81 石組遺構 2・3 縦断面図、石組遺構 3 横断面図

1 黒色土（細礫が混入） 2 黒色土 3 黒褐色土（地山土混入）地山土は黄褐色粘質土

※断面図に示した礎石 1・2・3 の平面図での位置は図 80 に示し写真画像は写真 92・93・94 である。

は径20～30cm前後の礫を入れて平坦部を設け、端には土留めとして大ぶりの礫を縦方向に据えている。これに対応する南側にも断面箇所では幅30cm前後の中型の礫を据えていて、室に対し内側には幅1.2m、外側には幅1.1mで礫の上面を揃えており、上屋根を支えるための構造ではないかと推定する。

幅10cm前後の細礫が敷き詰められた床面の幅は3.8mで、石組遺構の核となる室（ムロ）と理解している。床面は北側に向かって緩く傾斜しており、最も深くなる北側では60cmにわたって特に幅20～30cm前後の中型の礫を入れていて、暗渠となっている。

幅20～30cm前後の中型の礫が集中して石列状になった箇所を拠り所にして室の範囲を想定し、上屋を支える礎石と考えられる大ぶりの礫の位置を示し、上屋根の範囲を想定した石組遺構2と3の復元案が図82・83である。石組遺構2は北尾根の高まりを利用して礎石列1には70cm×50cm、50cm×60cm、40cm×40cm規模の大ぶりの4基分の礎石が、礎石列2には40cm×50cm、40cm×65cm、70cm×55cm規模という、やはり大ぶりの礫を用いていることが特筆される。これに直面する南側には、礎石列1・2に対応する明瞭な礎石列が認められないので、廃絶後他の石組遺構に転用されたか、あるいは片屋根構造の可能性も想定しておく必要があるだろう。

室の正面にも同様の規模の礎石が3基分確認することができる。このうち中心の礎石は、その位置から棟持柱を



写真91 石組遺構3土層断面観察用畦 東へ8～13mの範囲
畦にかかる礎石は棟を支えるため、床面の細礫から一段高く浮いたように見える石は床面の束石と考えられる。

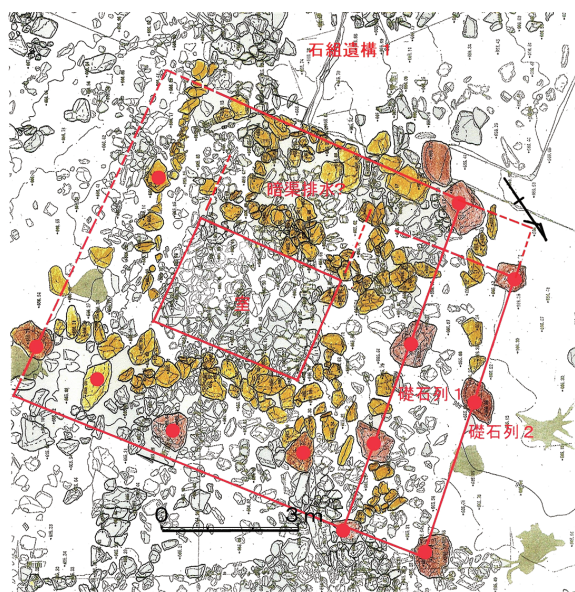


図82 石組遺構2復元案

石組遺構1→石組遺構2→石組遺構3と順次造り替えられ接点が重複している。

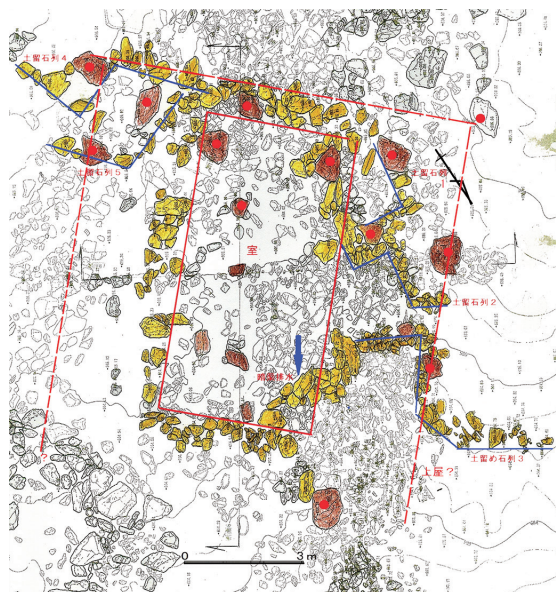


図83 石組遺構3復元案

奥側は石組遺構2と重複している。

支える礎石と理解している。

石組遺構2の規模は東側を正面とした場合、室の規模が間口約3m、奥行き2.4mの横長になるか、石組遺構1の前面に敷かれた石敷が石組遺構2のものであるとすれば、奥行きは3m程度となり、方形の室であった可能性も否定できない。上屋の規模は最大で間口約7m、奥行き約6m規模が想定されるものの、具体的な構造の復元には限界がある。

石組遺構3は南北両尾根に設けられた土留石列を上屋が取り込む構造であることが特筆される。遺構の規模は谷口の東側を正面とした場合、室の規模が間口約3m、奥行き約5.3mの長方形になる。床面は一面の細礫で、その上には長辺15~20cmの束石が十数石分確認できる。室内の中心軸線上には4石分の礎石を確認することができ、棟持柱を受ける礎石と認識している。両遺構の石敷面の断面を図84で示した。石敷遺構2・3の室内は横方向では水平を保ち、石敷遺構3の縦断面では排水を考慮し正面側に傾斜する床面となっていることが見て取れる。

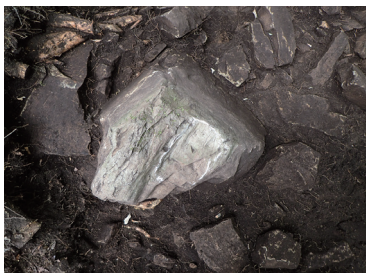


写真92 石組遺構2 礎石1
柱を受ける部分を方形に加工している。



写真93 石組遺構3 礎石2
地山を掘り込み周りを根石で固定している。



写真94 石組遺構3 礎石3
礎石2同様に周りを根石で固定している。

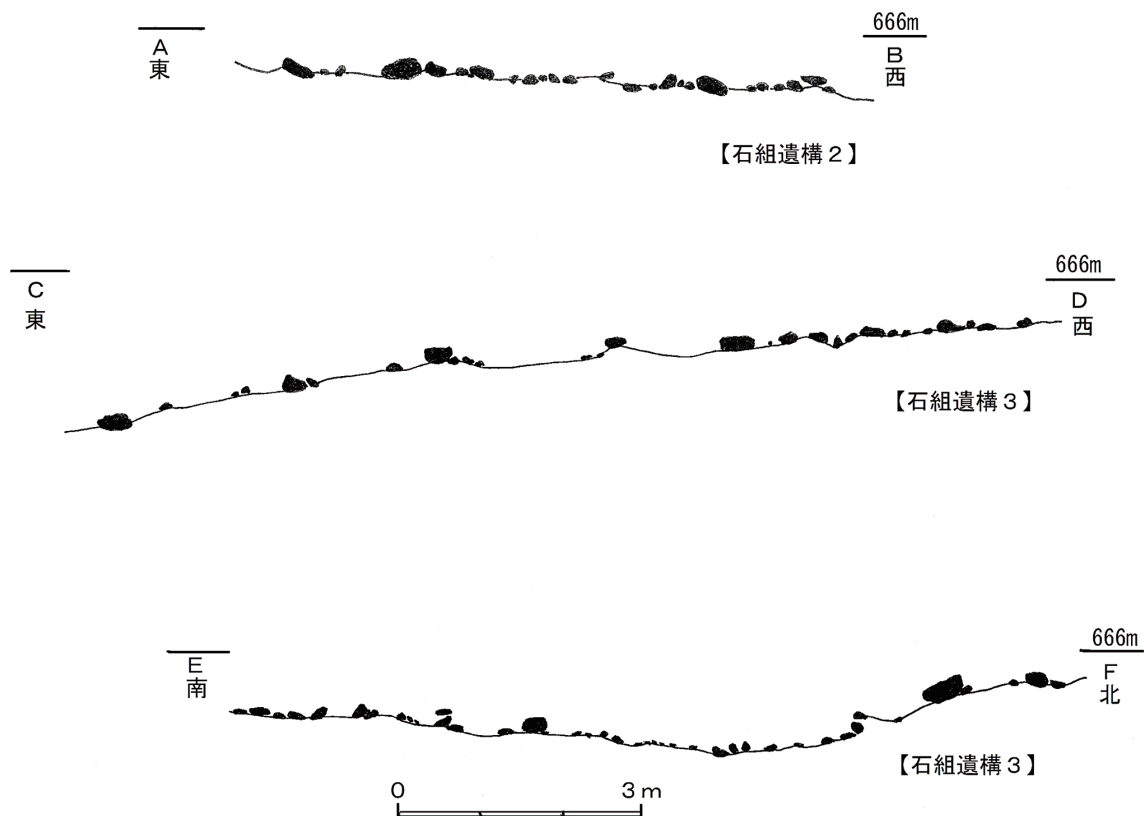


図84 石組遺構2・3断面図

(4) 石組遺構4と南尾根 石組遺構4は南尾根先端の谷側（北側）入口に貼り付くようにして設けられた遺構で、他の3基の石組遺構が設けられたような南北両細尾根に挟まれた谷央に設けられたものとは立地が異なっている。具体的には石組遺構1は石組遺構2の造成にあたり東側入口部が造り直されて重なり、同じく石組遺構2の東側入口部は石組遺構3の奥壁部と重なって造り直されていて造成当初の形状が残されていないのに対して、石組遺構4はこれらとは重ならず、当初の形状を知ることができる唯一の石組遺構であった。このような条件から造成は石組遺構1（谷中央で谷頭）→石組遺構2（谷中央部）→石組遺構3（谷出口）→石組遺構4（南尾根先端）の順に行われ、谷奥から谷口へと順次移動したことが見て取れる。

4基の石組遺構はいずれも中央部に室（ムロ）を持ち、尾根という微高地形を遺構に取り込んでいて上屋架けにあたり高さを必要とした構造であることが特徴となっている。

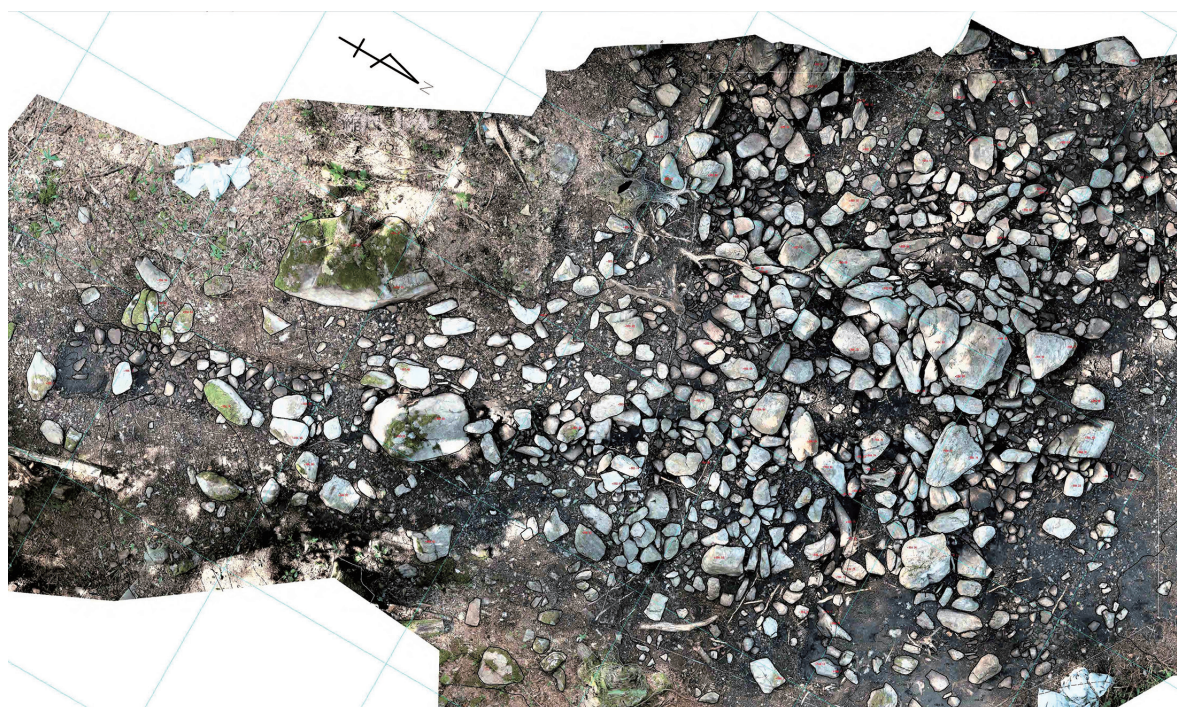


図85 石組遺構4と周辺オルソ図

右側半分が石組遺構4、左側が南尾根で尾根の高まりを利用して土留石列を設け屋根掛けを行ったものと考えられる。



写真95 石組遺構4調査風景（南から）



写真96 石組遺構4の主室「室」（東から）

石組遺構4は調査を開始した最初から、写真72に見るように古墳時代後期の横穴式石室に通じる「コの字状」に組まれた大ぶりの石組が露出して目立っており、特異な石組遺構が存在することは明瞭であった。調査にあたっては谷奥の遺構群から進めたので、この遺構全面に対する伐根と細かな石組・石列の清掃は2024年度後半になってようやく実現した。

他の遺構との重複が認められないので遺構の保護を考慮し、主室（室）内の床面までの掘削は断面図を作成する箇所での幅30cm以内の範囲に留めているので図86の平面図に示した床面の礫は上面で露出している礫のみであり、床面構造を反映していないが、縦横断面（A-B、C-D）に示した礫群は地山土までを反映している。

その形状は「コ字状」に組まれた主室は区画石の奥壁を構成する礫群は特に大ぶりの礫を組



図86 石組遺構4平面図・断面図

オレンジ色の礫は石列や区画を構成する主要な礫 赤色は柱受け痕跡があり明瞭な礎石、及び形状が扁平で礎石と推定される礫。断面の解釈は図87参照。

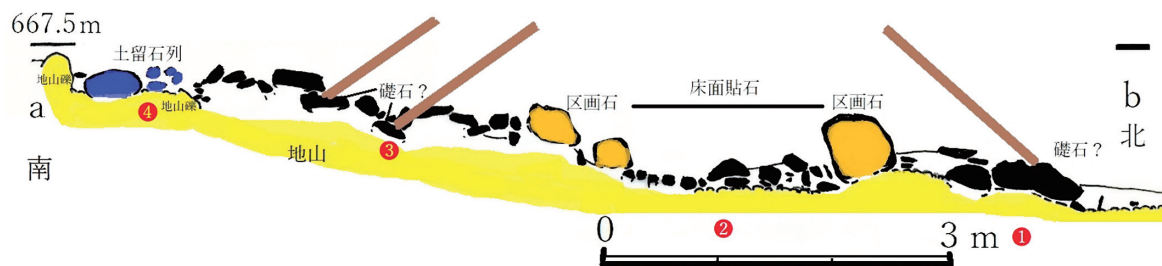


図87 石組遺構4 南北方向断面図 ①～④は写真に対応

主室（室）の床面は約20cmほど低く造られ、区画石外では北側は大ぶりの礫を用いて床面を上げ、南面では尾根の高まりを利用して高さを稼いでいる。



写真97 断面部南側土留石列の状況（北から南方向へ）



写真98 断面部石組遺構4 北側礎石周辺の石組①



写真99 断面部石組遺構4内 床面貼石②

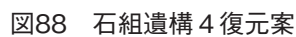


写真100 断面部南側土留礎石?（図面北側）
5cm四方の割り込みが彫られている③



写真101 断面部南側土留 土留石列
地山礫上に地面の傾斜に合わせて石列を設けている④

断面は縦方向には奥壁と入口部をd線とすれば、比高差が70cmの傾斜がある。横断面は室内が一段掘り窪められ区画石外より20cmほど深くなっており、その構造的な解釈と復元案を図88で示した。



78

(5) 方形集石壇 石組遺構1～4が設けられた細い谷を挟むように東西方向に延びた二筋の痩せ尾根が存在し、このうちの南尾根付け根部幅一杯に跨って大形の方形集石壇が設けられている。この石壇裾の列石は石組遺構1が所在する方向の北面が最も顕著で、これに次いで西面、東面でも明瞭に列石裾を確認することができるが、南面では東南隅で長辺110cm、幅40cmの礫を最大にして、長辺80cm、幅30cm、長辺60cm、幅40cmという大型礫を用いて区画を示しているものの、南面全体を区画する明確な列石裾を確認することができない。集石壇の規模は東南隅のL字状の区画石までを範囲と理解すれば東西方向約5m、南北方向約6mの方形となる。

石積は北西隅では中央部に向けて5段分が行われているが全域には及ばず、図90の断面図に見るように高く積み上げるのではなく、面的な広がり重視した壇遺構だと理解できる。

中央部には110cm×110cmの範囲で方形区画が設けられており、この石積を中心とする5～6m四方の祭祀用の壇遺構と考えている。



写真102 方形集石壇北西隅の積石状況
ここでは中心部に向かって5段分の積石が行われている。



図89 南尾根の付け根に設けられた方形集石壇オルソ図

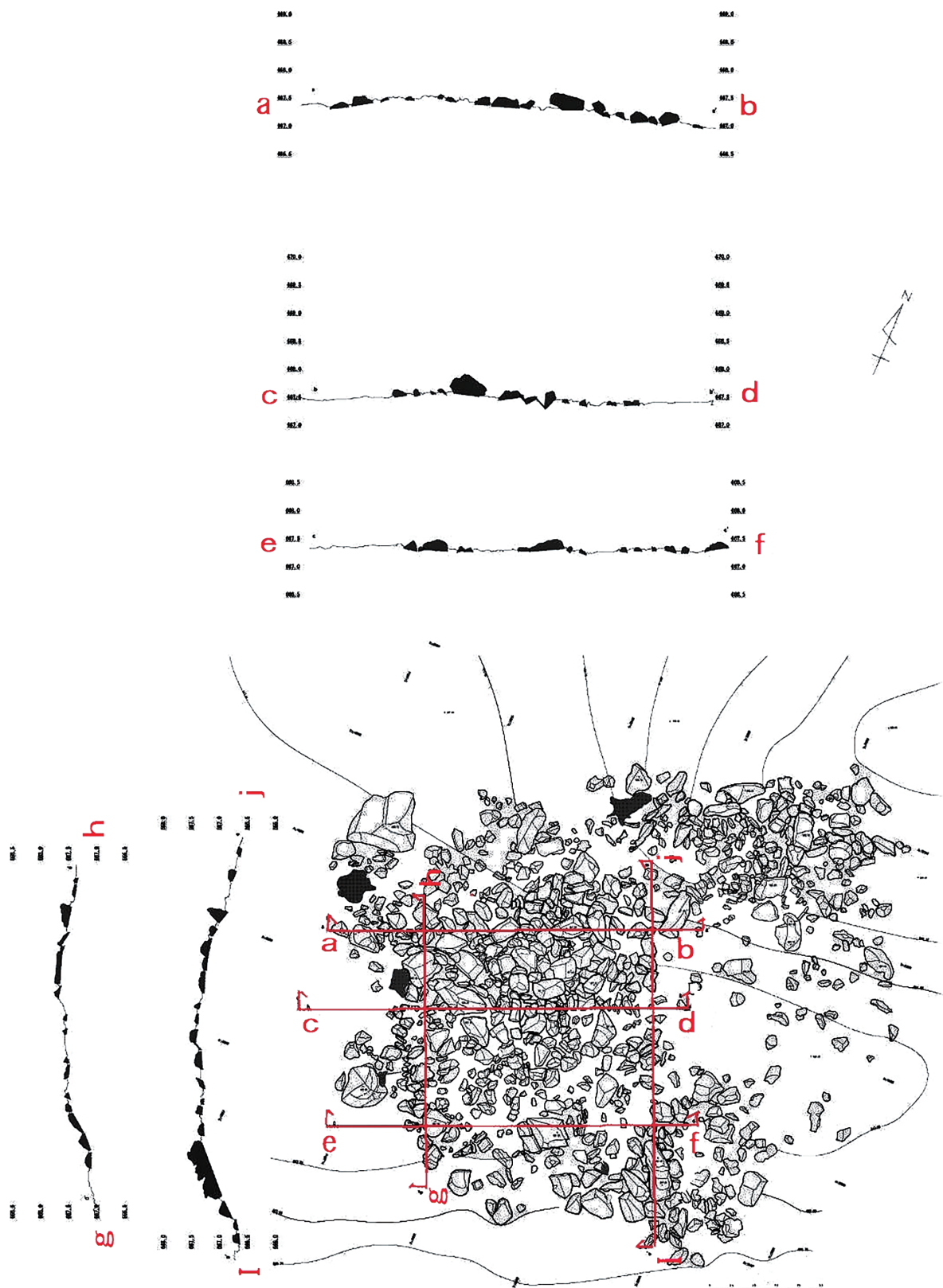


図90 方形集石壇と周辺部

南北方向の横断面では高低差が殆んど見られないが、東西方向の断面には石列裾と中央部頂点の高低差が40cmを超えていて壇状になっている。

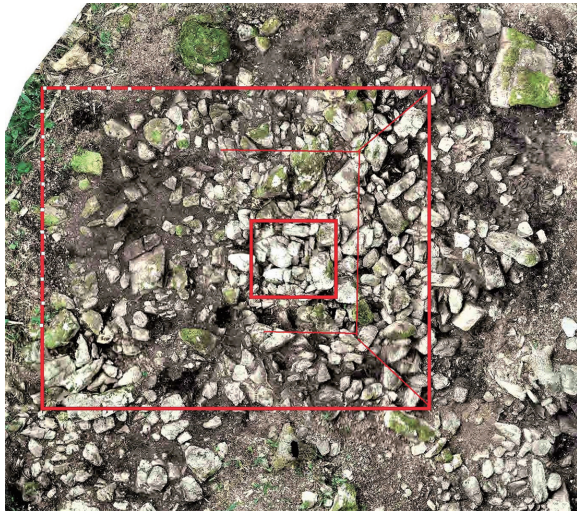


図91 方形集石壇解釈 (オルソ図)

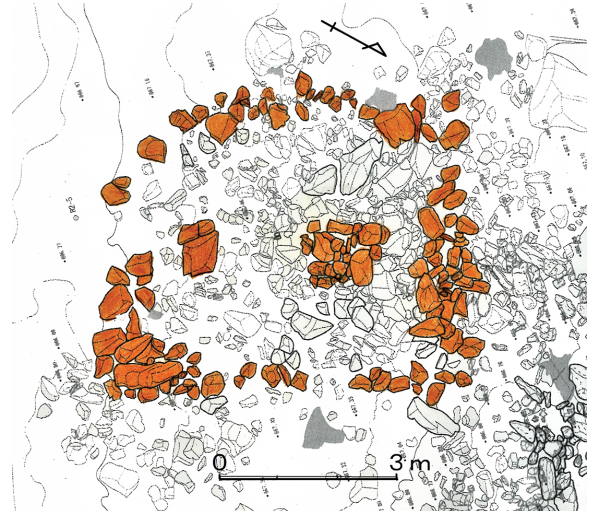


図92 方形集石壇解釈

(6) 南側土塁南北トレンチとその周辺 最初の平板測量による地形図作成時に自然な等高線ではなく、人工的な等高線として表現された南尾根の箇所を裁ち割る状態で南北方向のトレンチを設定し、ここではトレンチ西壁を基準にした東側8.5mの範囲について記述する。南北トレンチは土塁最高部を挟んで南北両斜面方向に16m分を地山土まで掘り下げ、北斜面は幅1.5m、南斜面は幅1mで設定した。特に北斜面は石組遺構1を構成する土留め石列との関係を探るために延長し連結した。調査の結果、当初の予想通り、この範囲は人工的に盛土を行い、地面のかさ上げを行っていたので、「南側土塁」と別扱いにして報告する。

土塁部分は表土を除くと表面には最高部を核にして、その裾廻りの外周に3列の石列が廻る状況が観察されたので全体を若干掘り下げ、石列の並び具合を明確にするとともに、土塁の盛土工程に留意しながらトレンチ内を平面的に掘り下げた。図94はオルソ図を基にして、盛土に含まれる石を除いて石列を構成する礫群を示したものである。

トレンチ調査の結果、図95に示したように北側斜面では地山土をⅠ～Ⅲの三段に亘り削り出して段造成を行い、段と段との境目には土留め石積を行う状況を確認した。Ⅰでは周りの土留め用に特に大型で幅1m前後の礫を並べ、その内側には幅50cm前後の礫を充填させ、この範囲は断面部で5mに及ぶ(写真103)。Ⅱ・Ⅲでは逆に土留め石の裏込めには小ぶりの礫を充填させている。さらにⅢでは削り出した地山土の上面に扁平な礫(床面貼石と表現)を並べている状況を観察できた。このような北斜面の特殊な構造は、石組遺構1の上屋屋根を支え、さらに排水機能を考慮したものと考えられる。

南側斜面ではトレンチそのものは斜面裾迄を設定したが、土塁造成に係る13m分に限定して詳細な観察を行った。この部分では急斜面の地滑りを防ぐためと考えられるが、地山土を5段に亘って削り出し、その境目に2、3段の土留め石積を行い、その内側には大小の礫を充填させている。残りの良い部分では裏込め礫の表面に扁平で長径30cm前後の規模の礫を並べ貼石としている状況が観察できるので、当初は土留め石列内に対して一面にこのような造成が行われていたものとみなされる。

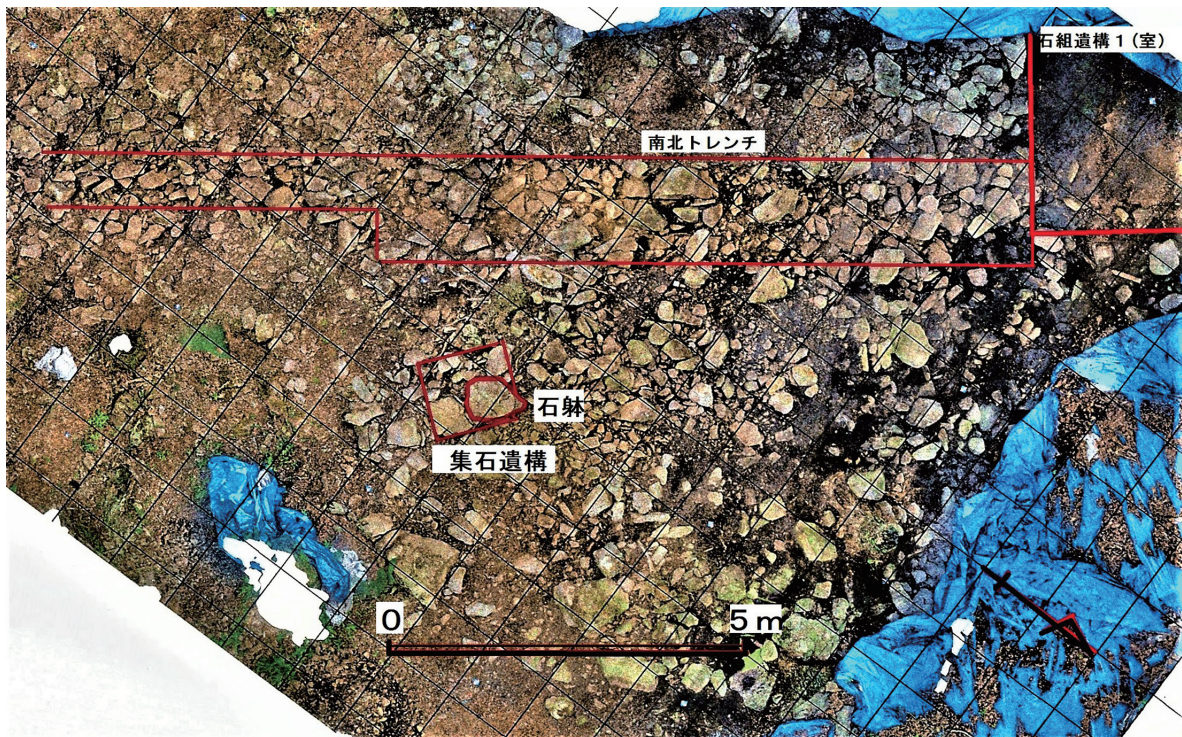


図93 南側土塁トレンチ周辺オルソ図

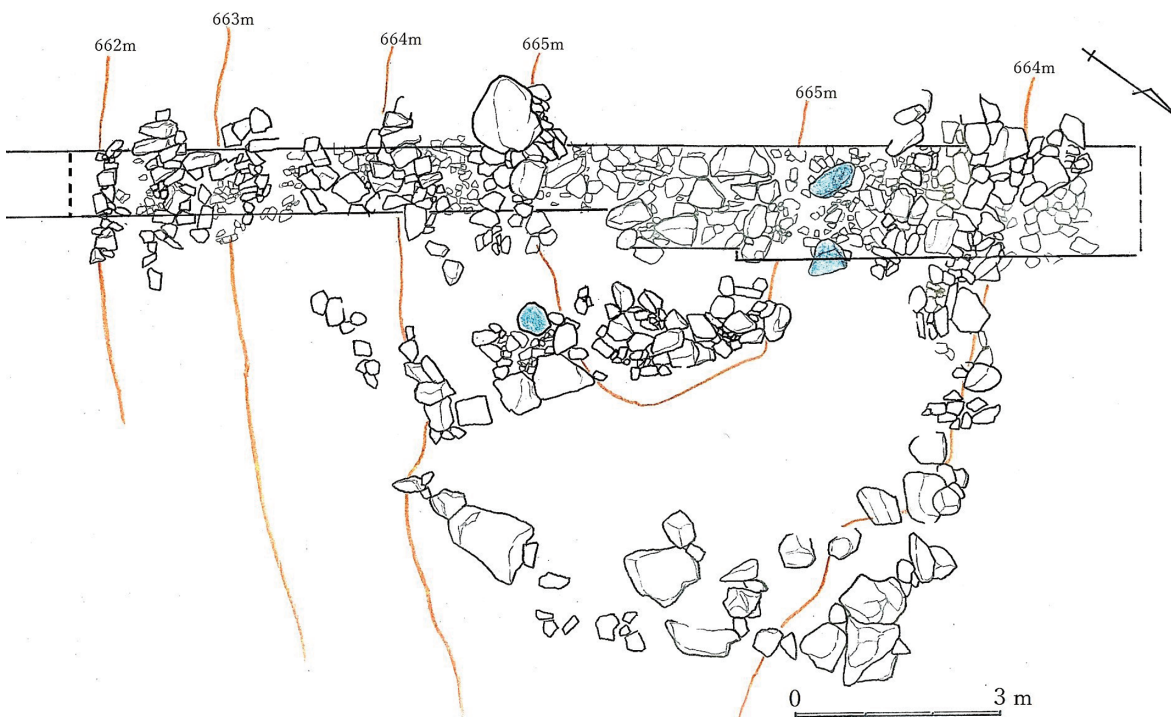


図94 南側土塁周辺図

図面上には南北トレンチ内から見つかった土留め石積列を示している。
南尾根のうちこの図に示した範囲とトレンチ西壁から方形集石壇までの計10m程の間は人工的に土留めと盛土が行われている。



写真103 南側土塁北面トレンチ全景（北側裾から）
手前側の石積は石組遺構1主室（室）を構成する南面の石組。



写真104 南側土塁北面トレンチ全景（東から全体を斜めに俯瞰）
画面半分より下は石組遺構1内の石組及び石列。



写真105 南側土塁南北トレンチ頂上部【断面1】
図95の①-②部に該当。周りに1mクラスの大型礫を土留めとして並べる状況が観察できる。

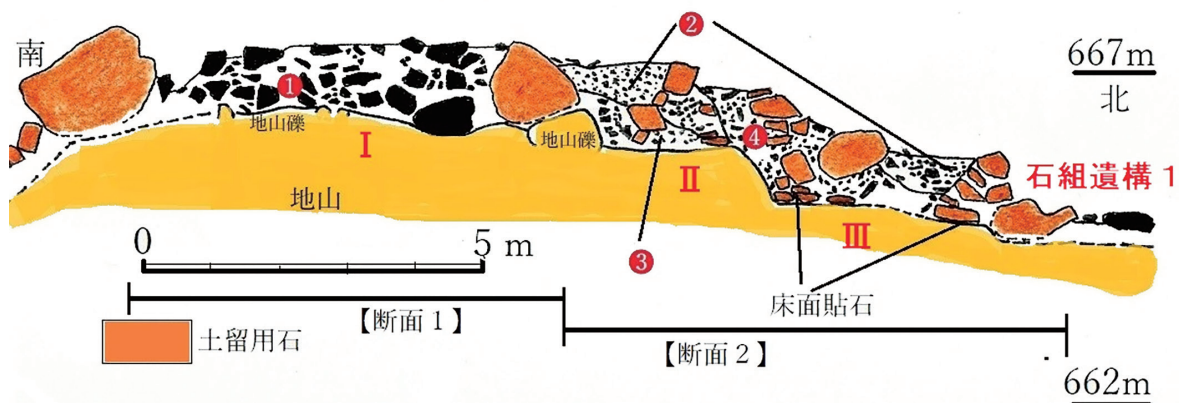


図95 南側土塁トレンチ北面西壁土層断面図

①幅30cm以上の大型礫層 ②細礫混じりのクロボク層 ③礫混じりの地山土（黄褐色土） ④土留積石の裏込土
※地山は礫混じりの黄褐色土



写真106 南側土塁南北トレンチ北面【断面2】



写真108 南側土塁南北トレンチ南面土層断面
図96の1・2段目に該当し、左側に見えているのが土留1と2の石積み。



写真107 南側土塁南北トレンチ南面全景
(南側裾から)
数段に及ぶ土留め石列を見ることができる。

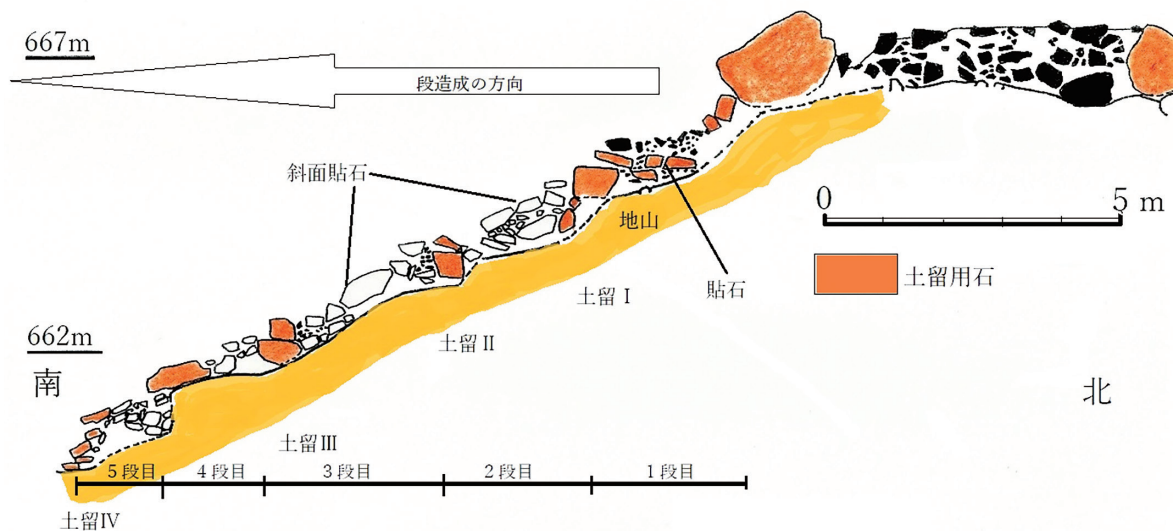


図96 南側土塁南北トレンチ南面西壁断面



写真109 南側土塁部分全景（東から） 図97で示した範囲を東から俯瞰。

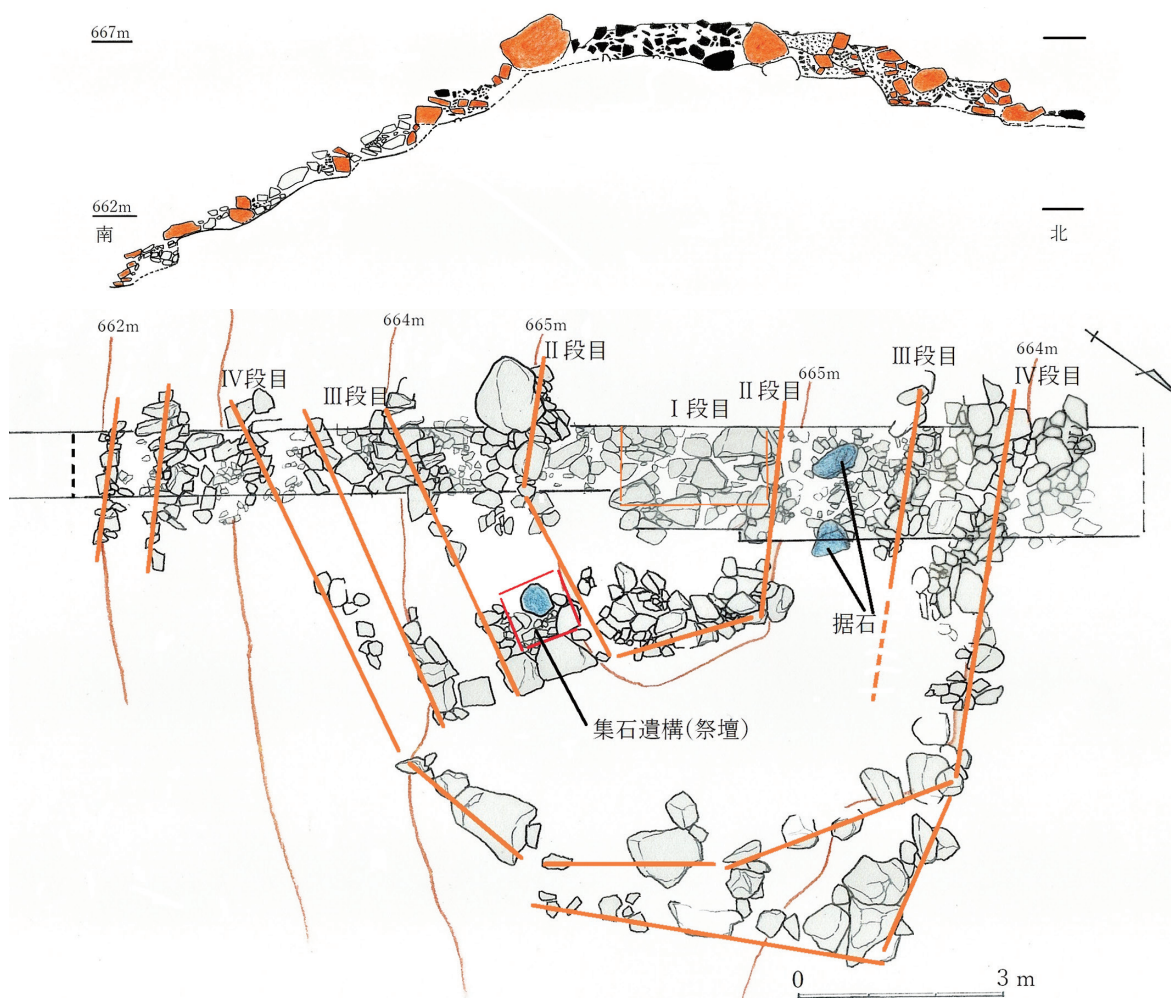


図97 南側土塁の構造

南北トレンチ内の調査結果と土塁表面に一部露出した石列を掘り下げて上端を明確に露出させたものとの関係を示したのが図97で、この図の上部の断面図は南北トレンチ全域を通して示したものである。

平面図と断面図を突き合わせると、土塁の造成は傾斜が緩やかで石組遺構1と連続する北斜面側は天端も含めて4段に及ぶ平坦面を造成しており、各平坦部端の土留め石積は石列となって土塁東側を廻り、南斜面の土留め石積へと続くことが判明した。つまり、天端を1段目とすると、裾に向かってⅣ段目まで順次壇が造られていった状況を復元することができる。

地滑り防止を目的とした傾斜が急な南斜面は、標高663mから下では土塁の壇造成の土留め石列の方向とは異なり、等高線の方角（傾斜面）に沿った間隔の狭い土留め石積と石列が調査範囲の下にも続いているのを確認しており、土塁構築と斜面崩落防止の造成作業の変化点を確認することができた。

北斜面では土塁を造成して地山面に対して1 m20～30cmのかさ上げを行い、南斜面では急傾斜面に対して土留め石列を設けて地滑り防止策を講じている。この大規模普請と北斜面側に設けられた石組遺構1・2の構築とが一体的なものとするべきであり、平坦面造成は上屋屋根の下部を受けるためのものと想定している。

註記

- (1) 山中修行においての基本は、礼拝対象地点を観念ではなく直視できることであり、そのために峰中路・廻峰行路中に拝所として華立（はなたて／供華を行い礼拝する拝所）が設定される。あるいは参籠所や行場設定の重要要素でもあった。
- (2) 修験道儀礼では山中の参籠宿や行場で十界修行のうち「修羅道」を体験させるために随所で素っ裸となり相撲を取ることが行われており、このような遺構が伴わない広場が様々な儀礼を行う上で必要な施設であると考えられる。
- (3) 石鉢とは、平安時代末以降の史料（『熊野権現御垂迹縁起』『彦山流記』『八幡宇佐宮御託宣集』など）に記載される歴史用語で、神霊を垂迹させる依代として神像等の造形物ではなく先端が尖ったり、すぼまった形状の石を立てて祀るもので、特に中世期の山岳修験や修験道の祭祀で用いられるものの、山岳修験遺跡を専門的に扱う研究者は皆無に近く、殆どその存在には気づいていない。
- (4) サイトウ炉を設ける作壇儀礼において、炉央を掘り窪めて洗米、御神酒等の鎮め物を納入し、これに「陽石」という礫や別造りの蓋を設けている。具体的には彦山修験春峰・秋峰入峰関連の池尾宿・小石原神仙宿、あるいは彦山六峰の一つ松尾山、檜原山（紛失）、彦山内大河辺墓地等で見ることができ、本書5章で紹介する。
- (5) 山中修行は抖擻行と参籠行に大別することができる。抖擻行には行道、廻峰行と峰入り（入峰）が存在し、参籠行には堂舎の屋内参籠・床下参籠、岩屋への参籠（岩屋籠り）が知られている。特に峰入りにあたっては、無数の神々を祀る「宿（しゅく）」が設定される。その原義は神々が宿る聖地にあり、礼拝を行う礼拝宿と参籠を行う参籠宿が存在する。参籠宿には先達などが籠り儀礼を行い、新客（初入峰の者）への伝授を行う「大宿（おおじゅく）」、下働きの強力（ごうりき）が調理・儀礼の支度を行う「柴宿（しばじゅく）」、細工場という三つの施設からなるのが基本である。